



第2回 江戸川区長期計画審議会 議事録

日時：平成13年7月30日（火）午後1時30分～午後3時00分

会場：江戸川区総合区民ホール「蓬莱の間」

< 議事内容 >

【松下会長】

それでは全員お集まりでございますので、ただいまから第2回の江戸川区長期計画審議会を開会いたします。本日の欠席でございますけれども、白木委員から欠席の届けが出ております。

それでは長期計画立案委員会の会長として基本構想素案の策定に当たられた日本社会事業大学学長の京極高宣先生がお見えですので、ごあいさつをいただきたいと思います。

【京極会長】

京極でございます。長期計画立案委員会を代表して一言ごあいさつ申し上げます。

昨年の9月でしたか、約9カ月間、長期構想の素案をまとめるために議論してきまして、非常に活発な議論がされたと思います。委員の中にはそれぞれの分野の専門家と同時に区民から公募でなった公募委員も入っておりまして、皆さん方、大変活発な議論を率直にいただきまして、実りある議論ができたと思っております。生きる喜びを実感できる都市ということで、他の区の基本構想と比べましても大変きめ細かい、膨らみのある計画の素案ができているんじゃないかと思っております。

既に昭和41年、50年、それから昭和60年と3回にわたって計画ができていたわけでございますけれども、今般は新しい時代の情勢に見合った、21世紀にふさわしいものをつくるということで、区長のほうからもう少し斬新なものにしてほしいということで押さえるべき基本は基本として、押さえたつもりでございますけれども、時代の趨勢に合ったものを組み込むということで計画を立てたつもりでございます。

通常の計画ですと、かつては公共事業中心にまちづくりといいますと、ハードのまちづくりにややもしますと力点を置き過ぎたきらいがあったんですけれども、これからのことはソフトのまちづくりということで、区民が参加した形でいろいろ行政にかかわっていく、区民と区行政のパートナーシップも強調しておりますし、区民参加のまちづくりという点もかなり一貫した内容になっていると思います。もちろんこれはたたき台でございますので、いろいろまだ我々が至らなかった点につきましては、この長期計画審議会でもんでいただきまして、さらに肉づけをしていただければ幸いと存じます。私もこういう計画については、福祉は専門家でございますけれども、かつてシンクタンクにいたときは、今回、野村総研さんの大変なお力もあったんですけれども、私もそのような仕事をしていた時期が今から30年ぐらい前にありまして、非常にそのころのことと比べますと、先ほど申し上げましたように、こういう行政の計画はすぐハードなものの計画になっちゃうということでソフトが非常に弱い。ソフトの分野については計画化は難しいんじゃないかと、だからあまり考えなくていいというような、あるいはスローガンだけどんどんあげて目標数値をあげないということがあったんですけど、これからはそうじゃない、保健医療とか住民のいろいろなかかわりについても行政の計画にきちっと組み込んでいくという点では、一つ実験的な試みだと思っております。

す。

東京都23区いろんな区がございまして、私の住んでいるところは世田谷区でございますけども、かつては東京都23区で先進的な福社区といえますと、ちょっと語弊がございすけれども、今から20年ぐらい前の話ですけれども、杉並、中野、世田谷と、山の手御三家ということがよく言われたわけでありま。素人筋の意見でございますが、今は江戸川区を含めて下町御三家と。このあとの2つの区についてはちょっと選び方によっていろいろ支障が出ますので避けますけど、ほんとうに一生懸命やっておられて、独創的な区行政はどうも江戸川区を初め下町のほうがむしろいい計画ができていし、中身も非常にすばらしいものがあると言われていすわけでございます。そういった点で23区のまた先頭になって江戸川区がすばらしい計画を立てていただければ、また全国に発信しまして大きな意味を持つと思っております。

簡単ですけれども、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【松下会長】

ありがとうございました。

本日が実質的な審議の第1回目となりますので、基本構想素案の概要につきまして事務局長に説明をさせます。

【白井副主幹】

それでは江戸川区基本構想の素案の概要につきまして説明させていただきたいと思しますので、皆さんのお手元でございます、前回お配りいたしました素案をお開きいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。冊子になっていようかと思いますが、よろしくお願いいたします。

まず、目次でございますが、これは第1章から第5章まで5章だてになっております。第1章といたしまして、基本構想の背景と目的を書かせていただいております。中身につきましてはまた細かく説明させていただきますと思います。

第2章といたしまして、この基本構想のもとになる考え方の理念と、この基本構想の性格と役割を書かせていただいております。

第3章といたしまして、この背景と目的、そして第2章の理念、役割を受けまして、おおむね20年後の江戸川区の将来の都市像とそれを実現するための基本目標を書かせていただいております。あわせてここでは将来人口も述べさせていただいております。

第4章でございますが、その将来都市像と基本目標を実現するための基本的施策といたしまして、6つの柱を立てまして基本的に方向を述べているところでございます。ですから、将来都市像があって、それを実現するために基本目標があって、それを第4章で実現するために基本的施策を出しているという形になっております。

第5章でございますが、この基本構想全体を受けまして、実現に向けて基本計画、実施計画の策定や対応、横断的な取り組み、また行政での効率的な運営や区民との信頼、協働による構想の実現を述べているところでございます。

1ページをめくっていただけますでしょうか。今、お話ししました第1章第1節、これまでの歩みと江戸川区の特長でございます。ここではまず江戸川区がこれまで歩んできたことを簡単にですが書かせていただいております。昭和7年に7町村で東京市に併合され、人口10万人で誕生したこと、昭和20年の戦禍、また昭和22年、24年にカスリーン、キティ台風がありました水禍、30年代の急激な都市化。そのようなことで「雨が降れば水浸し」とも言われたところでございます。そうした中で昭和41年に東大の八

十島研究所を中心といたしまして、「江戸川区総合開発基本計画」をつくり、また、昭和50年に「江戸川区長期総合計画(太陽とみどりの人間都市構想)」を策定し、土地区画整理事業など、まさに都市基盤の整備と充実を進めてきたわけでございます。また、さまざまな福祉施策などを行い、江戸川区に住むことの楽しさと誇りを高めてきたわけでございます。さらに60年には職住近接という江戸川区の特長を最大限に生かしまして、「江戸川区長期計画(豊かな活力と文化のまち)」を策定し、区と区民は共に力を合わせて取り組み、今日の江戸川区を築いてきていることを前提に書かせていただいております。

そして、江戸川区の特長でございます。まさに長所でございますが、そのような取り組みのもと8点挙げさせていただいております。1点目は人口63万人を超える全国有数の大都市であることでございます。これは現在3,247市区町村でございますうちの全国20番目の人口がある都市でございます。2番目に豊かな河川と東京湾に面した水辺の都市であることでございます。3番目に全国で初めて親水公園を創造した豊かな水と緑が巧みに共生している都市であるということ。4番目に東京都心にも非常に近い立地のよさがあること。5番目に戸建てだとか、高層住宅とか商店街、ものづくり、また花卉栽培等を含めた、地域ごとに個性の違う多様性のある都市であること。6番目に4,000を超える、現在もっと多いようでございますが、文化、スポーツ団体などが多くあり、町会、自治会などコミュニティがしっかりしている都市であること。7番目に子供の多い町であり、これからも子供が増えていく見通しがあること。そして、次のページをちょっとごらんいただきますでしょうか、8番目にそのような子供たちがさまざまな活動をし、それを地域で熱心に指導してくれている大人たちがいること。これを江戸川区の長所として述べさせていただきます。

このようなことを受けまして、第2節の受けとめるべき時代の潮流でございますが、江戸川区もまさに日本にあるわけでございますので、日本の時代の流れ、社会の流れを受けとめる必要があろうかと思っております。ここでは6つ挙げさせていただきます。

少子高齢化でございます。2015年にはほぼ4人に1人が65歳になると言われているところでございます。2番目に子供の教育でございます。これが非常に今回の特徴的な江戸川区、時代の潮流として特徴的なことございまして、他の構想には載っていないところでございます。まさに教育は家庭、学校、地域社会の3者の共同作業であるとの認識のもと、これを載せさせていただいているところでございます。3番目に価値観やライフスタイルの多様化でございます。ものより心の豊かさやゆとりということが変わってきているということでございますし、またボランティア、NPO、区民の社会への参加意欲が高まってきているということがございます。4番目といたしまして高度情報化とグローバル化でございます。ご案内のとおり携帯電話などは20代で約8割近い方が利用なさっているわけでございますし、15歳から69歳でも5割以上の方が利用なさっている。そのような時代の変化でございます。また、もう一つグローバル化、地球化というようなものがございます。国の垣根が年々低くなり、まさに瞬時に世界が影響し合い、地球が狭くなっているということがございます。5番目に地球環境問題と安心安全への関心の高まりでございます。大量生産・消費・廃棄といったごみの問題、また温暖化の問題、地球資源の枯渇など、地球環境問題がございます。また、ここでは安心・安全ということで阪神淡路大震災や多発する犯罪などを背景として安心・安全への関心が高まってきているということを書かせていただいております。最後に産業面といたしましてソフトサービス化の進行と経済競争の激化、グローバルな市場競争の激化を受けとめるべき時代の潮流として挙げさせていただいているところでございます。

これらを受けまして、4ページでございますが、第3節といたしまして基本構想策定の基本姿勢ということで書かせていただいているところでございます。今のような時代変化を受けまして、豊かに、また便利になっていった反面、いろいろな課題が出てきておりますが、これをまさにチャンスとしてとらえていき

いと、今回考えているところでございます。時代は地方分権へ動き、江戸川区の役割はますます大きくなっているわけでございますが、こうしたときこそ、先ほど京極先生のほうからお話がございましたけども、区民みずからが地域のことを考え、行動していく仕組みや体制を整えていくことが必要だと思っております。そして、区民の総意を基盤として区民と区がそれぞれの役割に応じた新たなパートナーシップ、これを協働だとか新しい公とよく言われているところでございますが、構築していくことが重要だと思っております。そして全国の先駆けとなる先進的な事業を展開し、希望にあふれ、生きる喜びを実感できる江戸川区をつくっていくことが重要だと思っているところでございます。何より、先人たちがまちづくりに注いだ情熱を受け継ぎ、勇気を持って古い殻を破って、未知なる未来に向けて、ここで新しい基本構想を策定する決意表明をするところでございます。

5ページでございますが、その基本的な考え方となる理念でございます。まさに新しい江戸川区をつくり出し、生み出す原動力は人であると考えております。自立した区民一人一人の才能ややる気、決断、倫理観、知恵などが江戸川区の未来を形づくっていくと考えておりまして、そうしたことを生涯を通じて学ぶことによってみずからの人格を高め、生きる知恵を身につけ、自立した個人ができていく。そうした人々が力を発揮でき、活力あふれる、共に生きていく地域社会が築かれていくと考えているところでございます。それが1番の自立した個人でございます。

2番といたしまして、つながりと信頼。まさにそのような自立した個人が、自立した人と人が信頼し合い、支え合うことが大切だと思っているところでございます。そうした自立した人はみずからの幸せを求めるだけでなく、他者を思いやり、幸せを願い合い、お互いの個性を尊重し合う、これを寛容という言葉で言っている場合もあるようでございますが、大切だと思っているところでございます。まさに人と人が支え合うと同時に、区民と区とが新しい形のパートナーとなっていくということが温かみある安心できる地域社会を築いていく上で重要だと考えて、ここで理念として挙げております。

3番といたしまして地球人としての発想でございます。まさに21世紀、現在はあらゆる形で国際的な境界がなくなっていく、英語ではボーダーレス化と言うそうでございますが、ますます地球的な視点が要求される地球の世紀と考えられるところでございます。このような視点を区民一人一人が、自立した一人一人が持ち、互いに信頼し合い、つながり合った区民が豊かな地球環境を次世代へ引き継いでいく、地球との共生という視点を持つことが大切だと思っているところでございます。環境面だけでなく、国籍や文化の違いを越えて、世界の人々と交流を深めていくことも大切だと思っているところでございまして、この地球人としての発想を書かせていただいているところでございます。理念といたしましてはこの3点でございます。

次のページをお願いできますでしょうか。6ページでございますが、この基本構想の性格と役割でございますが、おおむね2020年ごろ、これから20年先ごろの区民と区がともに達成すべき江戸川区のまちづくりの将来目標でございます。また将来目標を達成する基本的な考えや基本的施策をあらわしたものでございまして、区民一人一人がまちづくりに取り組んでいく上での指針にもなるということでございますし、国や都及び関係団体などが区に関係ある事業などを行うときに尊重すべき指針でもございますし、役割分担しながら連携していくような指針になるものでございます。そのような性格と役割を持っているものでございます。

このようなことを受けまして、7ページの第3章の将来都市像と基本目標を出させていただいております。

第1節といたしまして将来都市像でございますが、この基本構想における2020年ごろの江戸川区の目指すべき将来都市像をこれまでの歩み、江戸川区の特長、これからの時代の潮流を踏まえて基本理念のもと次のように定めますということで、今ご説明させていただいたものをすべて受けた上で、このよ

うな将来都市像を想定させていただいております。創造性豊かな文化はぐくむ、水辺と緑かがやく、安心と活力ある、生きる喜びを実感できる都市ということでございます。区民一人一人が世代、男女、国籍を問わずに人生それぞれのライフステージにおいて、だれもがその時期に適した充実した人生を営め、生きている喜び、幸せ、満足感が感じられるような都市、そのようなことがまさに生きる喜びを実感できる都市ではないかと考えているところでございます。

8ページをお願いしたいと思います。第2節といたしまして、今、将来都市像を、生きる喜びを実感できる都市とうたわせていただきましたが、それを実現するための基本目標といたしまして6つの柱を立てさせていただいているところでございます。1番といたしまして人間性豊かに未来を担う人が育つはつらつとしたまちということで、未来を担う人づくりが必要であるということでございます。2番といたしまして学びと協働で区民文化はぐくむふれあいのまち、まさに学びと協働による区民文化づくりということで、ここでは男女共同、互いに尊重し合うこと、また江戸川区らしい文化はぐくむふれあいのまちづくりなどをうたっているところでございます。3番といたしまして、すこやかに安心して暮らせる、生涯活躍できるいきいきとしたまち、いきいきとした生活のための健康福祉づくりでございます。4番といたしまして自然豊かな地球環境にやさしいやすらぎのまち、区民参加による環境づくりを基本目標でうたっているところでございます。5番といたしまして、都市と産業が共存共栄できる活力に満ちたにぎわいのあるまち、活力を創造する産業づくり。都市が産業を育てるという理念をもって書かせていただいているところでございます。6番といたしまして、楽しい暮らしを支え、安心快適で美しい魅力あふれるうるおいのまち、区民の暮らしを力強く支えるまちづくりということでございます。この6本の基本目標を実現することが将来都市像を実現することになると考えているところでございます。

9ページでございますが、後ほど説明させていただきますが、将来人口像といたしましてここでは基本構想ですので、人口だけ述べさせていただいております。今後とも緩やかな増加を続け、2020年には67万600人になると推計されますということでございます。

第4章でございます。10ページから40ページまででございますが、これにつきましては、この将来都市像と基本目標を実現するための基本的施策ということで、次回以降専門の立案委員がまいりまして個々に説明いたしますので、今日は省略させていただきたいと思います。

それでは41ページをお開けいただけますでしょうか。第5章の基本構想の実現に向けてというところでございます。41ページでございます。よろしく願いいたします。今、それぞれを受けまして、第4章も受けまして、第1節といたしましては、この基本構想を実現するために基本計画、10年間の基本計画と3年ごとの実施計画を策定していくとここに書かせていただいているところでございます。基本構想はおおむね20年でございますので、それを実現するための10年間の基本計画と3年ごとのより具体的な実施計画をつくるということでございます。

第2節といたしまして、変化への柔軟な対応ということで、まさに20年かけてこの基本構想は区民と区が一体となって実現していくものでございますが、非常に20年という期間、これから変化が激しいと考えられますので、基本計画に示される施策や事業は社会経済の変化を織り込みつつ推進し、区民参加を得て弾力的に見直すと述べさせていただいております。実施計画につきましても必要に応じて修正、または改定を加えるものとするということでございます。

3番といたしまして、この基本構想に書かれております横断的な取り組みでございます。この基本構想の実現のためには以上のような横断的な取り組みが必要ということで、一つは学ぶということでございます。人生の各場面で学んでいかなければいけないと考えております。2番目にボランティア、NPOなど、まさに地域社会、またさまざまな活動への参加でございます。そして3番目に情報がもたらすメリットが非常に大きなものがある、そして幅広い相談を区の各所が横断的に取り組んで、まさに皆さんが安

心した生活が送れるような体制づくりをしていく、これが横断的な、まさに学びと参加と安心というのが横断的な取り組みではないかと考えているところでございます。

次のページ、42ページをお願いしたいと思いますが、第4節といたしまして、区行政の区民本位で効率的な運営でございます。この基本構想を実現するために区民が主役となりつつ、区がさまざまな役割を担う必要があると書かせていただいております。そのためには柔軟な組織形態を目指す。そして区民本位の行政サービスを目指す。そのために効率的な財政運営を目指すということでございます。そして情報公開を推進していった、達成度を客観的に示す行政評価システムの導入を行う、そして情報技術を積極的に生かした電子自治体を実現するというところでございます。さらに自主性、自立性の向上に努めまして、区民の視点に立った独自の取り組みをさまざまな面で速やかに実行していく。区だけで解決できない課題については他の自治体、都や国などと連携、協力を進めていくということでございます。

第5節といたしまして、最後になりますが、区民と信頼と協働による構想の実現でございます。何度も繰り返すようでございますが、この基本構想は区民と区が共に目指すべき目標でございます。信頼に根差した区民と区の協働があって初めて実現するものだと考えているところでございます。この構想の実現のためには区民、地域社会、企業、ボランティア、公益法人、NPOなどと区のそれぞれの役割を明確にしていく、その責任をそれぞれ果たしていく、果敢に挑戦することが求められているということでございます。区民はまさに主人公として構想実現のための役割を果たしていく、区は区民がこのような主人公としての役割を果たせるように環境を整えたり、必要な支援をしていくと書かせていただいているところでございます。

以上、概略でございますが、もう皆さん、お読みいただいているものとしたしまして、この考え方を説明させていただきました。

会長、続きまして、もしできましたら人口について説明を続けてよろしいでしょうか。

【松下会長】

お願いします。

【白井副主幹】

それでは皆さんのお手元でございますカラーの3枚のものをみていただけますでしょうか。人口動向というものがございますので、先ほど67万600人とお話しさせていただきましたが、続けて簡単にさせていただきます。

1枚目でございますが、これは昭和25年から平成13年までの人口の動向でございます。これが赤く下側で折れ線グラフになっているところでございます。下のグラフで青くなっておりまして右軸と書いてございますが、これは外国人登録の数でございます。赤についてご説明させていただきますと、上には人口増加割合の変動ということで、5年間で何%人口が増えているかということで見させていただきますと、昭和35年から40年が前に比べまして28%の増ということで、増加率としてはピークしているところとよくわかるところでございますが、この下のグラフを見ていただいても昭和30年から40年で合わせまして、10年間で13万4,000人ほどの人口が増しているところでございます。そして、40年から50年では8万9,000人が、50年から60年では一旦おさまっているほうでございますが、3万9,000人が。そして昭和60年から平成7年にはまた8万1,000人と、常に増加傾向を見せているところでございます。

1枚あけて2枚目をござんいただけますでしょうか。これが江戸川区の人口推計と書かせていただいておりますが、今回、人口推計をさせていただいたものでございます。年度が一番上に出ております。そして計、男女と書いてございますが、青くくったところが推計値でございます。5年間の出生数、それから

年少人口、ゼロから14歳、生産人口15から64歳、高齢人口65歳以上という数値を述べさせていただいているところでございます。2005年には65万1,377名になる。2010年には66万を超える。2015年には67万を超え、それからはほとんど横ばいになりまして2020年を迎えるという推計が出ています。

下では3階層別の人口推計グラフが出ています。一番下の紫色のところはパーセンテージでございますが、年少人口でございます。人口的に言いますと、ウエートを見ていただくとおわかりのとおり、2000年で9万1,531名でございまして、それが2020年で9万4,717名という推計が出ておりますので、ほとんど人口的には年少人口は江戸川区は特徴として変わらない、かえって増えていく可能性があるということでございます。ただ、パーセンテージにしてみますと、若干の伸びを1回、2000年から2005年に減少いたしますが、それからまた増えていくということでございます。それから生産人口は全般的に減っていきまして、高齢人口につきましては人数、また比率ともに増えていく。2000年で12%のものが2020年では21.4%になるということでございます。人口的に言いましても7万5,000人弱の人口が14万3,315という推計が出ておりますので、約倍になるだろうと考えられるところでございます。

このもとになる推計のやり方でございますが、これをちょっと説明させていただきますと、これはコーホート要因法というやり方で求めました。これは国立の社会保障・人口問題研究所が出している、例えば2015年には4人に1人が65歳以上になる。また、2050年には3人に1人が65歳以上になると言っております。また2007年には日本の人口はピークとなると言っておりますが、これもすべてコーホート要因法で出しているところでございます。コーホート要因法といいますのは年齢別と性別の人口集団を持ちます。ですから、例えばゼロ歳から4歳までが今何人いるかという、5年刻みでございしますが、何万人という、例えば1万人なら1万人を母数とします。それが今度、次の5年後には5歳から9歳に動いていくのが原則でございます。ですから、ここでは死亡も移動も何もなければ、まさに転入転出もなく、また一人もお亡くなりにならないということだったら、まさに同じ数字が来るということでございます。これがコーホート要因法の基本になっているものでございます。これが人口の規模と年齢構成を基本条件として推計する上で、一番信頼性が高いものと言われておりますので、今回、私どももこれを出させていただきました。もとになっておりますのは、国立の社会保障・人口問題研究所が都道府県につきましては、この右側にございますが、出生率だとか、死亡率だとかを出しております。これを江戸川区の今まで、先ほど1ページで説明させていただきましたが、ものに補正いたしました。これの年齢別、男女別出生数や年齢別有配偶者女子の人口などを補正して出したものがこの出生率でございます。このようなことから江戸川区の出生者数を出させていただいているところでございます。

これと同様に生残率といいまして、死亡する方の数もでございます。これも国が都のものを出しておりますので、区として今までの過去の経緯を見て補正させていただいております。

それから社会移動でございしますが、これも純移動率でございしますが、これはかつての江戸川区の地域の転入超過等々について年齢別、男女別転入転出人口を、データをもとに算出させていただいているものでございます。

さらに今回は開発要因を載せてございます。小松川1丁目、3丁目の市街地再開発事業でまだ人口が増えていこう。それから区画整理を行っているところがございしますので、開発要因の人口を加えているところでございます。このようなことを根拠としてコンピューターを動かしまして出てきたのが、今2005年から2020年までのこのデータでございます。

それから3枚目でございしますが、これは同じような形でこのデータのもとなっているものでございますが、地区別にそれぞれ分けたものでございます。江戸川区はご案内のとおり6地区別になっていると

ころでございますので、この6地区別に人口構成、人口者数、人口を区民課、葛西地区等々で個別に出させていただきますのが、この地区別の人口推計でございます。以上で説明とさせていただきます。

【松下会長】

素案概要と将来人口の説明は以上のとおりであります。

次に、ただいま説明があった点についての質疑、意見交換を行いたいと思いますが、ご自由にひとつ、挙手して。何かございますか。

【間瀬委員】

見せていただいて、非常にバラ色の筋書きが書いてあるんですが、日本の経済は1960年以降、90年以降はちょっと悪いですけども、非常に製造国家として成功した国で、なんとなく、これがこの後も続くという前提で、経済状態も今みたいに豊かだろうという前提で書かれているような気もするんですが。私は製造業の立場としましてユニクロ現象というのがあるんですけど、あれ以来、今後、多分急速に日本の製造国家としての地位は揺らいでくる、非常に経済的にも日本は過去みたいに豊かな国ではなくなる可能性があるんです。そうすると、例えば、安全とかいろんなことが、もうちょっと安全に関しても非常に問題になってくると思うし、経済的にも区の財政も非常に逼迫してくると思うんです。だから過去の流れで、我々は将来も生きていけるかなと書いてあるようにちょっと見えるんですけど。もうちょっと厳しいことも考えていかないと、絵にかいたもちになってしまうんじゃないかと思います。以上です。

【松下会長】

ほかに何かございますか。今、間瀬委員のお話のような心配というか、危惧があるということについて、一応まとめた側として副主幹のほうで何かご意見があれば。先生ですか、じゃあ先生、ひとつよろしく願いいたします。

【京極会長】

ご指摘はよくわかるんですが、計画をつくる場合に長期的なものに関しては、短期は比較的現在を延長させていくと見えてくるんですけど、長期計画については「バック・トゥ・ザ・フューチャー」という言葉がありまして、理想的なあり方から今を振り返るということで、そういう手法をとったために、ややもしますとバラ色に書いたと思われるんですが、そういうふうなことを描きながら、そこまで20年間どう積み上げていくかという計画手法にいたしまして、ただ、その場合も一応、先ほど副主幹からお話がありましたように、江戸川区の特性とか今までの積み重ねとか、それを踏まえていますので、これがきちっとやられれば相当いいまちができるんじゃないかと夢のある、ただ、実現のほうの実施計画とか基本計画がきちっと……、それがこれからの課題なんで、それさえきちっとしていれば相当なことができてくるんじゃないかと思っております。

【松下会長】

ありがとうございました。ほかに何かご意見、ご質問。

【瀬端委員】

概要と将来人口のご説明をいただきまして、よく理解できたわけですが、一つは基本構想の概要の話の中で江戸川区の特性といいますか、8点にわたって江戸川区の優れた特長というか、長所に

ついて特徴を出されているわけですね。これをもとにして将来の夢があると、今、京極先生のお話もありましたけれども、ただ、どういう自治体でもどういうものでも表があれば裏があるというか、もう一つ裏側の側面というか、江戸川区の抱えている問題点というか、将来にわたって、こういう点がやっぱり問題になってくるのではないかという裏側の特徴というか、そういうものについての議論があったのかどうか、そういう点をどう見ておられるか。

私なんかは例えば少子高齢化ですけれども、江戸川区の場合には子供さんの数も増加して保育所の待機児が非常に増えている問題とか、子育ても大きな課題になって取り上げられてはいますけれども。それから介護保険ができましたけど、特養老人ホームの待機者なんかも非常に増えてきている問題とか、いろいろ克服していくべきなのかどうかかわからないけれども、そういう課題的な面が裏側の特徴としてどうかなという感じがしますので、そういう点の議論があったかどうかは1点です。

それから将来人口の推計なんですけれども、やっぱりちょっと科学的な国立社会保障・人口問題研究所の資料に基づく人口推計がそうなので、おそらくこれ以上の推計はないだろうとは思いますが、ちょっと過去のいきさつからすると、過去も長期計画で大分人口推計をやってきたんですけど、ちょっと今手元に詳しい資料を持っていませんけど、推計に狂いがありまして、相当急テンポで江戸川区の人口が増えてきた。この推計ですと、次の2005年までで65万ということは、もう既に63万を超えているわけですから、そのあと2010年まで66万からほとんど10年間で1万人程度しか増えないというのは、そうなのかなとも思うんですけども、もう目いっぱい増え過ぎたということもあるのかもしれないんですけども、ちょっとその将来人口推計と過去の長期計画から見た人口の推計がちょっと特徴としてあったものですから、こういう推計でほんとうにいくのかどうかという点がちょっと疑問があるわけなんですけれども、その2点をちょっとお聞きしたいと思います。

【白井副主幹】

まず、問題点の議論があったかどうかですが、これは当然、議論がございました。それに対する課題の解決の基本的な方向としては、今日はちょっとお話しできないんですが、第4章がまさにその解決のための基本的な方向を出しているものでございます。ある意味では政策をこういうことをやっていったらこういうことになっていく、基本目標が実現できる、基本目標が実現できたら将来都市像がこうなるというために、じゃあ何をするかというのが第4章でございますので、これにつきましては次回から、それぞれの分野で説明をさせていただきたいと思っております。

それから推計なんですけど、これは高位推計と中位推計と低位推計というのがそれぞれございます。これは国でもやはり3つ出しているところでございます。ですからそれを、どれを取るかによりまして、これはあくまでも推計でございますので、変わってこようとは考えておりますが、今回はやはり中位推計を取らせていただいているということでございます。

【京極委員】

人口推計は非常に難しく、全国的なやつは先ほど副主幹がお話になりましたように、今、厚生労働省の社会保障・人口問題研究所というところがやっています、3つの推計で。はっきり申しますと中位推計はすべてはずれまして、高齢化については上位推計が当たったという結果だったんですけども、こういう区部になりますと、社会移動が大変大きな要因として絡んできて、全国的な数字をそのまま当てはめるわけにもいかない。私のかかりましたところは大都市ですと、世田谷区は相当伸びていくと思ったんですけど、人口は減ってきてまして、あそこで生活して相続税を払うために土地を切って売って出ていっちゃうということで、結局世田谷にいらなくなっているんです。なかなか入ってこれないとい

うことで、当初の計画は非常に85万のところをずっと伸びていくはずだったのが、今、70万台になっちゃいまして、それからもう一つ変わったのは横浜市でございまして、横浜市はどんどん人口が増えていまして、今、三百何十万ですか、すごい数になっているんですけども、こっちは逆に市で当初推計していた人口よりも増えちゃったと。大都市部は社会移動がどうなるか出ていくのが多いのか、入ってくるのが多いのかによってすごく違って、これはなかなか、現在予想できる範囲で、一応トレンドをとりあえず書いたということで、實際上20年後はどちらのほうにぶれるか何とも言えないところがございまして、ただキャパシティーとしては伸びていく率が高いかな、人口集密な区よりも、これから増えていくかなという感じもしますけれども、ここは何とも言えないところなんで、これは野村総研さんとか、専門の人口の推計の方にいろいろ研究していただいて、標準的なモデルで出したということで、また実際にやっていく中で、また数字が変わっていったら改めていけばいいと思っております。

【松下会長】

ほかにございますか。

【小泉委員】

将来の都市像と基本目標の中であらゆる分野にわたって、人づくりから教育から、あるいは健康、福祉を含めて6項目にわたって基本目標を掲げておられるわけでありまして、将来像の中で区民がやっぱり安心して暮らせるといいですか、これは要するに防災面、あるいは治安等を含めた、これはおそらく6番の都市基盤の充実と質の向上を図るということと、ここに安全というような表現がされていますから、ここに含まれているんじゃないかと思うんですが、こういう将来都市像の中で区民がやっぱり安心した社会が求められてくると思うんです。そういう意味での防災治安がこれから将来にわたってのそういう目標といいですか、都市像がどういう形で行われるようになっておられるか。

それからもう一つは、汗が報われるというとおかしいですが、汗が正しく報われるような社会。やっぱりここに生きる喜びを実感できる都市という背景の中にはもっと具体的に言うと、正直者がばかを見ないような社会をしっかりと実現していかなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。その辺をこの構想の中でどう位置づけられておられるか、その2点について伺いたいと思います。

【白井副主幹】

まちづくりのところに防災というのは触れさせていただいておりますので、ちょっとよろしいでしょうか。

安心も、いわゆる治安もそこに触れさせていただいておりますが、ただ、コミュニティを原則として、今回はいわゆる向こう3軒両隣のコミュニティを持って、そこから安心社会というか、治安のところを見ていこうと考えておりますし、もう一つは教育のところで未来を担う人づくりを1番にさせていただきましたが、これがまさに人づくり、要は治安の悪くない、子供たちが今から育つんだという形で、何しろ20年の構想でございまして、そのようなところも広くは考えているところでございます。

それから、汗が報われる社会というのは全体を通じているんですが、理念のところに書かせていただきましたけど、まさに自立した個人の力を発揮できるところが書いてあるところでございまして、私もとしては自分が学んで、それで力がこれから自由に発揮できる。もちろん、産業のところでも起業とかいろいろ書いてあるところでございますが、そのようなことが発揮できる社会づくりを、ここでは全体を通して書いてあると。特に理念のところでもそのようなことをあえて書かせていただいている、そうでなければこれからの20年間、いい社会といいましょうか、理想の都市にはなっていないんじゃないかと考えております。

【藤居委員】

すみません。質問です。今回の立案委員会の中でさまざまな議論がされた中で、第1章の第2節の受けとめるべき時代の潮流というところには、さまざまな現状と問題、課題などが入り混じって、私たちが現状の認識で受けとめるべきことだと認識しますが、その中で一つ、子供の教育において、今回初めてこういった基本構想ですとか、基本計画の中に位置づけられたことをちょっとお話しされたのかなと思いますが、その辺のところを少し詳しく、現在の子供たちを取り巻くさまざまな状況がこういった問題、課題を含んでいることの議論があったのかを少しお聞かせいただきたいと思います。

それから、3節のところの、ここも大きな、重要なポイントであろうと思いますが、区民と区がそれぞれの役割に応じた新たなパートナーシップとなっています。それで、これまでの区と区民の関係から、さらに新たなパートナーシップという部分においては、どのような点が新たな関係になるのか、そのあたりをもう少し詳しくお話しいただけたらと思います。

【白井副主幹】

先ほどお話ししたとおり、この時代の潮流で、まさにこれを書いたのは新しいことだと思っているところでございますが、立案委員会の中で子供をめぐる課題といいましょうか、さまざまな話が出ました。例えば、保育サービスの提供方法、それから保育環境の整備だとか、それから幼保一元化への対応、それから障害児の対応に合った保育、子供たちを取り巻く、いわゆる地域環境、親と子の健康の維持、向上だとか、地域における子育て支援だとか、いろいろな話が出ました。もちろん学校教育についても出ましたし、家庭教育のあり方についても出ました。ちょっとそれは申しわけないんですが、次回からまた具体的にお話しすると思いますので、今日はとにかくお話がさまざまに出たというところでお願いしたいと思っています。

それからその次の第3節の区民と区との新たなパートナーシップでございますが、これからいわゆる区も区民も役割が変わってこようと思っています。そうした中では、いわゆる官と民というきれいな分け方ではなくなってきて、それがまさにともに協働で、先ほど第5章でございましたが、新しい公というような言い方をしているところもあるようでございますが、そのような形でのパートナーシップになってくるんじゃないか。まさに、ちょっと京極先生にあとでまたお答えいただきたいんですが、ある意味ではイコールパートナー的なことにもなってくるんじゃないかというような。それはある意味では区民の方にもその役割を果たしていただかなくてはいけなくなるような、そういう責任が当然かぶってくるわけだとは考えますが、そのようなパートナーシップと私は考えております。

【松下会長】

先生、お願いします。

【京極会長】

今回新しい考え方だと思いますけども、行政側の何でもやってあげるという向きが通常あるわけですけども、これから行政を進めていく上で小泉内閣は聖域なき構造改革、痛みを伴うと言っているんですけど、ただ、自己責任を伴う区行政への参加ということを少し、そういう言葉は使っておりませんけども、内容的にはそういうことも考えて、区民と区行政の緊張した関係といいますか、請け負い団体としての区行政ではなくて、共に考えていく、共に行動していくという、これから21世紀を創造できる新しい地方自治体、基礎自治体のあり方を考えて構想したということで。これは具体的にはなかなか実施計画にな

りますと、相当突っ込んだことを考えなくちゃいけないことになるかもしれませんが、とりあえず理念だけを示した。

ちなみに幾つかの地方自治体でやっていますけど、区のいろんなコミュニティセンターとか、そういうのを住民の団体に委託をして住民が運営しているところもありまして、これは非常に効率的でお金もかからないし、住民もまた喜んでそこに参加していく、多少の収入を得ながらやっていくということで、非常にうまくいっている例もございまして、それは一例でございすけれども、さまざまな形のかかわり方があるんじゃないかと。

随分この中で、あとで次回以降ご議論いただきたいと思いますけれども、区民の中からいろんな委員とか役割にどんどんなっていて、実際にサービスを担っていただくような仕組みを相当いろんな分野で、各分野で考えているということで、この点は他区にない、新しい特徴じゃないかと思っております。

【松下会長】

あとは小林委員ですか、手を挙げたのは、吉越委員。

【吉越委員】

先生から一番先に今までの長期計画やまちづくりはハードな面が多かった、長期計画というと。これから21世紀に向かってはソフトの時代で、大変いろいろソフトの問題は方針が書きにくい部分があると言われたわけですが、私はこれは質問になるのか主張になるのかわかりませんが、今まで都心と周辺区があるわけですが、都心はコンクリートで緑がほとんどない地域になっているわけです。しかし、幸いにして江戸川を始めとする周辺区はまだ緑があるわけですから、これからのまちづくりは農業も含めて緑とか樹木、ここにも書かれておりますけれども、自然豊かな地球環境にやさしい安らぎのまちとは書かれておりますけれども、これがあとから具体的に審議に入ったときに出てくる内容なのかわかりませんが、今ある土の部分はどう保全をして減らさないような方針を確立するかという視点がどう立案委員会の中で審議があったのか、なかったのか、また私はこの点が重要な点だと思うのでお考えがあればお聞かせいただきたいということが一つです。

もう1点は、これからもそうだし、人口がどんどん増えてきて市街化が進みますと、コミュニティが希薄になると言われております。隣のマンションに住んでいる人はどこの人だかわからないということになるわけですが、まちづくりというか、これからの地域は、やっぱりどれだけコミュニティが育っているかは、そこに住む住民の最大の魅力だろうと思います。さっき、防災とか治安の話も出しましたが、それを乗り越えてコミュニティでカバーをする地域が理想的な社会だと思うんです。だとするならば、幸いにして、今、江戸川区は大変よき住民性が言われ、町会、自治会が発展していい地域だと言われておりますけれども、私は常々思っているんですが、これには一定の歴史があったと思います。航空機騒音や、あるいは成田の新幹線の反対や、ごみ公害に対する、行政が先頭になって地域の人と目的を一つにして闘いを進めたことが、その後その流れの中でいい地域が育ってきた。それと同時に前区長の大変個性的な人間性がリードしてコミュニティが育ってきたんだろうと思います。

よく言われるんですが、3,000を超える地方自治体の中で、非常に全国的に名の通る地域社会があるわけです。その地域はみんなひっくるめて各行政をグローバルにまとめ上げていいということは、まずあまりないと思います。どこでも一般的には欠点もあるし、いろいろあるんだけど、行政に柱を持っていると言われております。よく聞く例は、栃木の野木町のごみの問題、リサイクルの問題とか、鷹巣の福祉の問題なんかも有名なんですけど、ぜひ江戸川では人口が増え過ぎちゃってこんなことが育つのかどうなのか大変心配ですが、地区別でもいいですからやっぱり住民がこぞって参加のできる柱

の持った行政の推進、あるいは住民参加の柱をつくるべきじゃないかと私は思っているんで、それはおそれた問題でなくて住民が「そうだそうだ」と言えるような状況の中で柱を持って参加をしていく地域社会をつくらなければ、おしなべてここに書かれているような、非常にきれいな言葉で飾られていたとしてもコミュニティはあまり育たないんじゃないか、どこにでもあるような魅力のない社会になっていってしまうんじゃないかという心配があるわけです、人口が増えたら。その辺についてどうお考えになれるのか、考えがあったらお聞かせをいただきたいと思います。

【松下会長】

じゃあ先生、お願いします。

【京極会長】

最初の点につきましては、やっぱり江戸川区が緑が多いということで、スローガンも、ここに書いてありますように、生きる喜びを実現できる都市の前に水辺と緑かがやくという言葉が入ってしまして、これは意識して江戸川区の今の現状、またこれが将来もそうあってほしいと思いを込めてスローガンに入れた。

それから環境づくり、その他につきまして緑をいかに生かすかとか、そういう点について具体的な施策の中にも盛り込んでおります。また、リサイクルについても大きな柱にしているところが特徴で、これを具体的に実施計画がどういう形になるか、それによっては非常に魅力あるまちになっていくんじゃないかと思っております。

それから、ご指摘のこれからのコミュニティづくりにつきましては、ご提案をぜひ、むしろこれからの議論に生かしていただいて肉づけしていただいたら、いいまちづくりができていくと思っておりますし、また、今回の住民参加型のまちづくりということで素案を用意いたしました趣旨にかなったことでございますので、自治会、町内会等が活発になっていくことが重要だと。

防災計画につきましても阪神淡路大震災の教訓でもありましたけども、やっぱり地域がきちっとしているかどうかということでお互いの助け合いが大きな災害を防ぐ大きな原因になるので、そういうことも含めて肉づけのところでひとつ、一応入ってはいますけども、さらに議論を深めていただければと思っております。

副主幹のほうも何かあれば、どうぞ。

【白井副主幹】

今、先生がおっしゃったとおりでございます。あと、そのほかには例えば農業の保全是農業のところで安心して営農できるように、土地、税制などに配慮しつつ生産環境を一層整えていくことも、構想の中ではうたわせていただいているところでございますので、これはこれから出てくる基本計画でどのように具体化していくかということになってくると思います。その他の緑につきましては先生がおっしゃったことであると考えております。

それから先生のにつけ加えさせていただきますと、僭越ではございますが、コミュニティなどにつきましては、まさにこの中ではボランティア立区という言葉もうたわせていただいているところでございます。まさにこれからの江戸川区はどう地域社会に参加するかが非常に形がさまざまになってこようと思っております。コンピューターでつながっている人たちが活躍する場もありますでしょうし、先ほどの災害の活動でつながっている方も出るでしょうし、ある意味じゃお茶やお花で活躍なさっている方たちがさらに地域につながってくる方もあるでしょうし、コミュニティが非常に幅広くなってこようと思っております。そうい

う方たちが、いかに江戸川区の中でご活躍いただけるような地域社会づくりと一緒にするかが、この基本構想を実現する上で非常に大切なことだと考えております。

ちょっとあまり答えになっておりませんが、そう考えています。

【松下会長】

ほかに。小林委員。

【小林委員】

今の、コミュニティが大切だというお話なんですけども、価値観やライフスタイルの多様化というところで、ほんとうにこれからはライフスタイルは多様化していくであろうとボランティアをやりながらいろいろと考えさせられるところがあります。そして、この中にボランティアやNPOなどくくってありますが、この中に市民活動も活発に江戸川区の中ではいろんな団体がいろんな活動をしておりまして、これも議論をされたのかどうかということもありますが、別個に含めていただいたほうがわかりやすいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【白井副主幹】

気持ち的というか、議論の中では、例えばNGOもありますし、言葉をどこまで出すかというのがございます。ただ、気持ち的はもちろん市民活動も入っているわけですので、それはこの審議会の中で議論いただきまして、これは言葉として出したほうがいいということをお答えいただければ、私どもとしてはそのように考えているところでございます。議論では当然ございました。

【松下会長】

ほかに。棚橋委員。

【棚橋委員】

この最初の、これまでの歩みと江戸川区の特長のところなんですけども、この中に書かれているのは、江戸川区が人口の流入の地域だということだろうと思うんです。これまで住んでいる方よりも新しく住まれた方のほうが多いんじゃないかと思うんですけれども、そういうことが言外にはあるんですけども、それを前提としてこの構想ができていいのかと、すごく普通のふるさとづくりみたいな感覚の全体の流れが、そんな感じを受けます。

私も江戸川区に来てもう30年ぐらいたちますけれども、すごく江戸川区に愛着を持っています。うちの子供なども江戸川区で育っていますので、ふるさとになればいいなと思っていますけれども、例えば子供のいらっしゃる方とか、地域と密接につながるところがないんです。隣近所のことは全く私も知りません。何をされているのか、ほんとうにつき合いがないです。そういう意味では、町内会は非常にこれからは成り立ちにくいんじゃないかなと感じます。ほかの団体、私は江戸川区で商売していますので、商売のつながりとか、あるいはほかのいろいろな経済団体とかということではつながりがあるんですが、地域としてのつながりはほとんどないと思っています。そういうことを基本的に考えてつくっていただいたのかなと多少疑問を持っています。その辺、どうでしょうか。

【白井副主幹】

いろいろな地域、いわゆる町会、自治会だけでなく、先ほどから私、お話しさせていただいています

けども、例えばおやじの会というのもございます、学校に行きますと。子供がいない人はどうするんだというお話がありますけども、例えばお年寄りでコンピュタークラブ、シニアパソコンクラブもつくったりもしています。ですから地域がさまざまなその人の好きなもの、特徴みたいなもので地域とのつながりを持っていっていることを前提にしております。ある意味ではそうやってほしいということもございます。いわゆる、私は今地域とのつながりがないからこれからはないということではなく、ここが区民主役とずっとうたっているわけでございますので、ですからそういう区民主役という形では地域とのつながりとか、こういうものへ参加という形が当然なっていくと考えているところなんです、ちょっと視点が違うかもしれませんけども。

【棚橋委員】

非常に言われることよくわかるんですけれども、一部、私なんかもよく出ているほうだと思うんです、いろんな会に出ていますし、そういう方はいいんですけれども、江戸川区にただ生活をする、生きるためにいるだけだという方も中にはいらっしゃる、そういう方が増えてくるんじゃないかなという気がするんです。そういう方をどうフォローするのか、何のかかわりも持たないでただ江戸川区にいてと思っている方が、もし今後出てきたときに、いっぱいいらっしゃるんだと思うんですが、そういう方をどうフォローしていくのが一つ問題としてあると思うんです。

【白井副主幹】

わかりました。この中の議論も、今、棚橋委員がおっしゃられたように、例えば参加する方、それから幾ら何を言っても参加しない方、各種活動に、参加はしようという気持ちはあるけどもしない方をいかに、プラットフォームまでという言葉が私ども出ましたけども、参加する、要はプラットフォームですから、駅の乗るところまで、電車に乗るところまで連れていくのかが行政の役割じゃないかという議論が出ました。今回、学びというのがそれぞれ出ておりますけども、そういうことを通じて、そういう方たちをプラットフォームまで連れていくというか、一緒に手をつないでいこうということもこの基本構想の中には書いてあるというか、理念として十分中に入ってきております。ですから棚橋委員がおっしゃったような、いわゆる参加してもいいと思っているんだけど、なかなか参加しない方が一番多いです。確かにそう思います。そういう方たちをいかに参加させようかというところの考えをこの構想には含めたつもりでございますし、これから基本計画ではそのような手段も一部、全部がそういう、魔法のつえみたいなものはないと思いますので、それは難しいと思いますけども、なるべくそういう形で参加というところまで一緒に行っていただけのような形を考えていきたいと思っております。

その中では例として、あえて挙げるならば、例えば節目の学習だとか、例えば退職したあと、今度自分が何をやるかというときに今ソフトランディングできません。そうしたときに節目の学習をやっていこうだとか、お腹が大きくなって赤ちゃんが生まれるときに今より相談体制を整えようとか、親になる学習をしようとか、そういうものを幾つもここには書いたつもりでございます。長くなって申しわけないんですけども、環境などごみのリサイクルというか、分別ができました。そういうことであえて町会でごみの分別の青い箱を出すようになってコミュニティができて例もございます。ですからそのような新たな課題がコミュニティをつくるということもできてきておりますので、そういうこともちょっと考えて書いておりますので、これからの議論の中で徐々に明らかになっていくんじゃないかと思っております。

【京極会長】

補足的なことで、副主幹からお話がありましたけれども、特に学びと協働による区民文化づくりの中

で、江戸川区では転入者の増加などに対応してコミュニティづくりをする、転入者の増加をある程度意識して、そういう人たちが社会的に移動で入ってくるのもありますので、そういうことも意識してやろうと。

特に高齢者に関しては、先ほど出たように、今までは地域社会とのつながりがいいわけで、どちらかというと会社人間の人が多いわけですから、そういう人たちがいかに地域の中で定着できるかということで、相当きめ細かく施策についても配慮したということでございます。

それから若い人たちは、先ほど子育てやいろいろなつながりをつけられるようにしようということで、どこか1カ所に集中的に書いてはいませんが、議論は随分されましたので、そういうことは配慮しております。ただ、肉づけという点ではこれからまた議論していただいて深めていただければと思います。

【竹内委員】

立案委員会があって、8つの部会があって、68回にわたる検討委員会がされていて、私もインターネット上で公開されている部会の内容を拝見させていただきましたが、非常にそれをもとによくまとまった素案だと思っています。

ただ1点、よく区長が議会等で答弁の内容でもお使いになりますけども、自助だとか共助、公助。こういった調和の取れた地域づくり、まちづくりということをよく区長が答弁でおっしゃるんですけども、そういった文句が一面では出ているんですけども、もっとストレートに出てきていいんじゃないかというのが1点です。

もう一点は、やっぱりこれからの江戸川区は当然、人づくりだし、人間をつくっていくという大前提があって、じゃあ人はどうつくるんだという観点を考えたときに、一つはやっぱり芸術だとか文化をはぐくむ、育てるような風土が一番大事じゃないかと思っています。第3章の中に社会像の基本目標の中に創造性豊かな文化をはぐくむという言葉が入っていますが、この辺の議論の内容をもう少しできればお話をいただきたいと思っています。その2点だけお願いします。

【京極会長】

最初の点につきましては共助ということをかなり強調していますけども、これは当然行政が公的な援助をすることを前提に、それから市民が自助努力でいろいろやっていくこと。この2つは当然前提になってその上でお互いの助け合いという共助とか、さっき申しましたパートナーシップを強調して計画はつくられているということでございます。

それから文化につきましては、正直言いまして、区レベルの計画で文化論をあまり語らないのが普通なんですけど、今回はかなり議論いたしまして、創造性豊かな江戸川文化ということで、文化をつくっていくということで、スローガンの生きる喜びを実感できる都市の一番冒頭には創造性豊かな文化をはぐくむという言葉を入れさせていただいたのはそういった趣旨でございます。

【松井委員】

一つ教えてください。何をやるにもお金はかかるわけで、ここに書いてある内容を一つ一つやっていくにしてもお金がかかるわけです。古い区分の仕方もかもしれませんけども、昔、高校の社会で大きな政府、小さな政府で、これからは小さな政府を目指さなければいけないという内容が出てきたことがあるんですけども、先ほどからお話を聞いたり読んでいますと、ボランティアとか行政と区民の新しいパートナーであるとか、民間の力を活用するとか出ているんですけども、これから20年、江戸川区は大きな政府でやっていくのか小さな政府でやっていくのか、おそらくお金がないわけですから小さな政府になっていくんでしょうけれども、これからのことを一つ一つ考えていくときに大きくやっていくのか、それともなるべ

〈区民の人たちにも負担していただきますよと考えるのか、基本的なところを教えてください。

【山崎部長】

すぐどちらと答えるのはなかなか難しいですけど、これはいろいろな制度の中で例えばお話が出ていますけど、福祉につきましても今まで私ども行政が全部の責任を持っていたことを今度の介護保険制度ができて、それなりの負担をいただいていることもあります。基本的にはもう大きな政府ではやっていけない。この中でも基本的に住民の方ができることは住民の方にやっていただいて、行政はなるべく経費をかけないで小さな政府といいますか、そういうことになっていくんだろう。この長期計画の一番の特徴が前の計画までは先生が言われたとおり、何かをつくり出す、あるいはどこに何ををつくり出すという計画でした。これは41年、50年、60年の計画、すべてそういう計画でした。この中には何かをどこかにをつくり出すという話はたしか一つもないかと、こういう仕組みをつくり出すとか、こういうシステムで行っていきますとかということはいっぱいあります。それから住民の参加を得ていろんな形で行っていきまうというのは出ますけども、そういうすべてソフトな計画になっております。それもやはり財政が厳しいからではなくて、これからの時代がそういう時代になっていって、当然江戸川区だけではなくて全国的にそういう傾向になっていきますし、それから国もそうになっていくんじゃないかという基本的な認識に基づいてこういうまとめ方をさせていただきました。

【松下会長】

よろしいですか。

【京極会長】

教養的なことで恐縮なんですけど、よく教科書に大きな政府と小さな政府とあるんですけど、アメリカでよく、小さな政府というのでレーガン大統領のときにやられたんですけど、あれは英語ではスモールガバメントじゃなくて、リミテッドガバメントといいまして、制限された政府、大きくならないように、日本で言うと栄養失調でやせて小さくなるんじゃないくて、要するにいろいろトレーニングをやって肥満を防ぐ、そういう政府というイメージだと思うんです。だから、やせて小さくなった政府じゃなくて、肥満を防いで適正な規模の政府ということ。難しい訳語なんで、小さな政府と新聞なんかでは書いてあるんですけど、その趣旨は肥満化しないようにいい意味のスリムな政府ということで。ただ小さければいいということではないんです。これはちょっと教養的なことなので。意外に実は、政治学者とか社会科学の先生たちも小さな政府はスモールガバメントだと思っている人が多いんで、そうではないんです。現代国家はなかなかそこまで、そういうふうになかなかいかないということなんであります。

【松下会長】

ほかにございませんか。あとよろしいですか。大変活発なご意見がたくさん出ましたので、個別的な部分に行きましたらまたよろしくお願いいたしたいと思いますが。

それではよろしいですね。ただいまのいろいろな素案の説明とか、あるいは人口の問題については、あとはまたお目通しいただきたいと思います。個別な部分でいろいろこういうものが参考になっているいろいろな議論がまた出てくると思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは次回の第3回目は8月6日月曜日。ここの総合区民ホールで行うことになっておりますが、第4回以降について事務局の提案がありましたらお願いします。

【白井副主幹】

それでは、実は今日と同様に立案委員の先生方が来て、各部門でご説明をさせていただきたいと思います。6回目まで、会長、今日程を発表させていただいてよろしいでしょうか。

【松下会長】

はい、いいですよ。お願いします。

【白井副主幹】

では、第3回は今会長からございましたとおり8月6日月曜日1時半から、この総合区民ホール蓬萊の間とこの場所でございます。8月6日月曜日1時半でございます。

4回目でございますが、8月28日火曜日1時半から、同じく区民ホール蓬萊の間でございます。5回目でございますが、9月13日木曜日1時半から区民ホール蓬萊の間でございます。6回目でございますが、9月28日金曜日、これはちょっと申しわけございませんが夜6時からになります。総合区民ホール401でございます。このホールでございますが4階になります。401会議室で行いたいと思います。

なお、議題でございますが、第3回目が、次回8月6日でございますが、基本構想の未来を担う人づくりの学齢期以前部会、いわゆる小さい子のほうの部会でございます。それから、8月28日が未来を担う人づくりの、部会ごとにやらせていただきますので学齢期部会でございます。それから9月13日が先生の都合によりまして生涯学習等ではなく、健康の部会でございます。それから9月28日は京極先生に福祉の部会のお話をさせていただきたいと思います。学びと協働の区民文化づくりがそのあとになります。がご了承いただければと思います。

今日、ご通知のほうは皆さんのお手元に行っております。あとの分につきましては次回の資料が若干ございますので、それと一緒にまた今週中にはお送りさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【松下会長】

以上のような予定で審議会を行ってまいりますので、ひとつよろしくお願いいたします。その他でほかになにかございますか。特にないようでしたら、事務局でも何かありますか。

【白井副主幹】

ございません。

【松下会長】

ないようでしたら、本日はこれをもちまして閉会といたします。どうもご苦労さまでございました。

――了――